

↓ポスの番号をクリックすると該当ポスの領票に移動します。また、領票の左上の番号をクリックするとポスター一覧ページへ戻ります。

番号	勤務地	部署名・課名	雇用形態・格付	分野	業務概要	募集人数	最長契約期間
41	東京都	地球環境部 防災グループ防災第二チーム (防災協力推進)	国内協力員	防災	(1) 防災分野の情報収集や分析、ナレッジの蓄積(日本の知見・経験や革新的な取組の取り組み、防災ナレッジマネジメントネットワークの取組組み支援等) (2) 上記に基づく国内・海外の既存の関係パートナーとの協業の推進 (※ 国際会議運営支援) (3) 上記に関する国内外への広報・対外発信 (4) 構想・計画・実行担当者とのコミュニケーション、サポート業務 (5) グローバルレジリエンス等課題とボランティア事業との連携促進に関する業務支援、(災害備え隊)との数値や世界交換、(災害備え隊)との連携促進に関する業務支援、 (6) グローバルレジリエンスに関連した事業実績や統計に係る情報整理と支援 (7) その他、地球環境部長が指示する関連業務	1	期間の定めあり (2026年1月1日 ~ 2026年12月31日)
				気候変動対策			上記は初回の契約期間です。契約は、独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年(更新回数1回)を上限とします。
42	北海道	北海道センター(帯広) 道東業務課	国内協力員	市民参加	[ボランティア事業] (1) JICA海外協力隊経験者(OV)とのネットワーク強化(OV会等の外部支援団体との関連業務含む) (2) JICA海外協力隊募集説明会、市民向けイベント、パネル展等の企画・実施運営 (3) 新聞広告、ポスター、チラシ、SNS等の広報ツールの制作 (4) 地方自治体等との連絡調整(応募助成、広報宣伝、JICA海外協力隊員による首長表敬訪問、グローバルプログラム対応) (5) 応募相談等への対応 [開発教育支援事業] (1) 児童・生徒等のセンター訪問、出前講座、JICA研修員による学校訪問等の調整・実施 (2) ボランティア経験を活かした開発教育の質の向上 (3) 各種イベント(高校生国際協力体験プログラム等)の準備・実施補助 [その他] (1) 広報記事作成、ラジオ番組の出演調整、決裁文書の作成補助・起草を含む (2) JICA海外協力隊募集にかかる業務(説明会・イベント出展等の企画・運営・経費手続き) (3) JICA海外協力隊募集にかかる各種広告媒体の企画・製作・掲出管理補助 (4) JICA海外協力隊セミナーの企画・実施(大学等との企画・運営・経費手続き) (5) 派遣前自治体表敬、帰国後自治体表敬、帰国報告会、家族連絡会の準備、経費支払業務 (6) 各種応募相談対応 (7) JICA海外協力隊事業の推進に際し国際協力推進員との連携調整業務 (8) 青年海外協力隊を支援する後、青年海外協力隊O会との連携調整業務、経費支払業務 (9) 各種イベントの準備・実施補助 (9) その他、JICA中部所長の指示する業務	1	期間の定めあり (2026年1月1日 ~ 2026年12月31日)
				多岐にわたる分野			上記は初回の契約期間です。契約は、独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年(更新回数1回)を上限とします。
43	愛知県	中部センター 市民参加協力課協力隊事業	国内協力員	市民参加		1	期間の定めあり (2026年2月1日 ~ 2027年1月31日)
				日本国内の社会課題への対応・多文化共生			上記は初回の契約期間です。契約は、独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年(更新回数1回)を上限とします。
44	東京都	ガバナンス・平和構築部 ジェンダー平等・貧困削減推進室 (ジェンダーと開発)	アソシエイト専門員5号	ジェンダーと開発	(1) 様々な分野課題の案件におけるジェンダー分析・ジェンダー視点の取組の検討における支援、助言 (2) ジェンダー主流化を推進するための調査・分析、知見とりまとめ、ツール等の作成 (3) 同課題別事業戦略に関する知見の共有・発信に向けた業務及び同戦略の改訂に関する補佐業務 (4) 国際社会、国際機関、日本政府等の動向に関する情報収集、分析、発信 (5) JICA内外向け研修・セミナーに関する企画・助言・実施 (6) 案件の形成・モニタリング・評価・フォローアップ・フォローアップへの助言/参画 (7) 上記の業務を通じた事業戦略へのフィードバック	1	期間の定めあり (2026年1月1日 ~ 2026年12月31日)
				民間セクター開発			上記は初回の契約期間です。契約は、独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年(更新回数1回)を上限とします。
45	東京都	ガバナンス・平和構築部 STI・DX室(衛星・宇宙分野)	アソシエイト専門員5号		(1) 「宇宙国際戦略循環」の業務・運営支援、モニタリング・評価、課題の抽出及び改善提案 (2) JICA 事業における宇宙技術・衛星データ利活用の主流化支援及び各部への助言等による活用促進 (3) 日本・開発途上国間の宇宙分野における多様なアクターとの共創を促進するための各種方策の検討・助言 (4) 宇宙・衛星分野の動向整理・分析及びJICA事業への還元、援助潮流の把握と国際会議等での発信	1	期間の定めあり (2026年1月1日 ~ 2026年12月31日)
							上記は初回の契約期間です。契約は、独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年(更新回数1回)を上限とします。
46	東京都	地球環境部 環境管理・気候変動対策グループ (廃棄物管理・循環型社会)	アソシエイト専門員6号	環境管理	(1) JOCI及びクラスター事業戦略に関する方針策定・改定に関する補佐業務 (2) 廃棄物・循環型社会分野の協力事業の計画立案、案件監理、技術団員、専門家としての参加とインプット、及び事業に対する技術的指導を通じたフィードバック (3) 廃棄物・循環型社会分野の技術協力、資金協力、民間連携、市民参加事業等の有機的な連携を通じた戦略的強化 (4) 廃棄物・循環型社会分野の各種情報の収集・整理・分析及びナレッジ蓄積・創出 (5) JICA内外向け研修・セミナーに関する企画・助言・実施 (6) NGO等関係者とのネットワーク形成・維持・拡大 (7) JOCIセミナー等の国際会議、イベント等における発信 (7) 環境管理KINIにおける各種業務	1	期間の定めあり (2026年1月1日 ~ 2026年12月31日) ※2月～3月採用への採用日後者倒し可能。)
							上記は初回の契約期間です。契約は、独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年(更新回数1回)を上限とします。
47	東京都	ガバナンス・平和構築部 平和構築室 (人道・開発・平和のネクサス(HDPネクサス)の推進)	特別嘱託4号	平和構築	(1) HDPネクサス推進にかかるクラスター事業戦略の推進 ①JICAのHDPネクサスに係る過去・現在の取組に係る教訓・知見・課題の蓄積・整理 ②JICA内での理解促進(情報交換、関連会議出席、勉強会の開催等) ③JICAのHDPネクサス推進の方針・アプローチに基づく調査・事業形成・運営管理等 (2) 外部パートナーとの関係構築 ①ドナー・国際機関・NGO等の難民・避難民対応に係る情報収集・分析、情報交換 ②海外・国内の新たなパートナーの開拓、共創事例の創出推進 ③国際会議やセミナー等の発信 (3) 平和構築室の業務(特に難民・避難民関連案件、地方行政案件)の案件管理支援 ①実施中の難民支援/難民受け入れ地域支援案件(広域・各国)の案件管理支援 ②地方行政能力強化を通じた信頼醸成プロジェクト等の案件管理支援 ③出張を通じた助言、地部や事務所が実施する業務への難民・避難民支援に係る助言など (4) その他、平和構築グローバルアジェンダの推進に資する業務	1	期間の定めあり (2026年1月1日 ~ 2026年12月31日)
				多岐にわたる分野			本契約は更新されることはありません。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。 (その場合の最長契約期間は採用日から2年まで)
48	東京都	ガバナンス・平和構築部 平和構築室 (地方行政能力強化を通じた信頼醸成)	特別嘱託3号	平和構築	(1) 平和構築室の業務(特に地方行政案件)に対する助言、サポート ①途上国の地方行政案件に係る過去・現在の取組に係る教訓・知見・課題の蓄積・整理 ②JICA内での理解促進(情報交換、関連会議出席、勉強会の開催等) ③担当国の紛争ニーズや紛争影響把握を踏まえた地方行政強化の協力方針の調査・検討業務 (2) 外部パートナーとの関係構築 ①ドナー・国際機関の情報収集・分析、情報交換、現場レベルでの多様なアクターとの連携推進 ②日本国内のリソース発掘、関係構築及び支援対策国向けの研修コンテンツ作成 ③海外・国内の新たなパートナーの開拓、国際会議やセミナー等での発信 (3) 平和構築室の業務(特に地方行政強化案件)に対する助言、サポート ①モザンビーク、エチオピア、コートジボワール等(※)での地方行政支援案件に係る案件管理 ②出張を通じた助言など (4) その他、平和構築グローバルアジェンダの推進に資する業務 ※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。	1	期間の定めあり (2026年1月1日 ~ 2026年12月31日)
				多岐にわたる分野			本契約は更新されることはありません。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。 (その場合の最長契約期間は採用日から2年まで)
49	東京都	経済開発部 民間セクターグループ 第一チーム (持続的な観光開発)	特別嘱託4号	民間セクター開発	(1) 案件の形成・実施監理：パラオ・ウズベキスタン等の案件の実施監理、新規観光案件の形成 (2) 外部機関との連携：UNWTO等国際機関、他の二国間ドナー、国内関係機関(省庁・大学等)との情報交換や具体的な連携策の協議、民間企業とJICAとの個別のパートナーシップに基づく連携活動の牽引 (3) 対外発信：各案件の広報、国内外の観光開発分野における各種会議・イベントでの情報発信	1	期間の定めあり (2026年1月1日 ~ 2026年12月31日)
							本契約は更新されることはありません。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。 (その場合の最長契約期間は採用日から2年まで)
50	東京都	経済開発部 民間セクター開発グループ 第二チーム (イノベーション創出に向けたスタートアップ・エコシステム構築支援(NINJA))	特別嘱託4号	民間セクター開発	(1) 企業競争力強化及び起業家支援に関する国内外動向に関する情報収集・分析 (2) 国際機関、他ドナー、民間企業等との連携に関する調整 (3) 企業競争力強化及び起業家支援分野に係る案件の計画・立案・評価・監理 及びその他の調査団への同行 (4) 企業競争力強化及び起業家支援に関するナレッジの蓄積、対外発信 及びナレッジ・マネジメント・ネットワーク運営補佐 (5) 国内外の関連会議における情報収集及びネットワーキング	1	期間の定めあり (2026年1月1日 ~ 2026年12月31日)
				多岐にわたる分野			本契約は更新されることはありません。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。 (その場合の最長契約期間は採用日から2年まで)

No. 41		■募集ポスト名：		【国内協力員】地球環境部防災グループ防災第二チーム		(防災協力推進)	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		国内協力員		■募集分野：		防災	
						気候変動対策	
■業務内容：							
JICA地球環境部防災グループは、防災・復興分野(洪水・土砂災害、地震災害、気象関連災害、高潮等海岸災害、火山災害等)に関する技術協力及び資金協力等による事業を担当しています。今般、JICAが作成する防災分野の戦略ペーパー・戦略プログラム(JICAグローバル・アジェンダ:GA)を推進するため、以下の補佐的業務を担う国内協力員を募集します。 【業務内容】 (1) 防災分野の情報収集や分析、ナレッジの蓄積(日本の知見・経験や革新的な取組の取り纏め、防災ナレッジマネジメントネットワークの取り組み支援等) (2) 上記に基づく国内・海外の既存の開発パートナーとの協業の推進(含、国際会議運営支援) (3) 上記に関する国内外への広報・対外発信 (4) 構想・計画・実行担当者とのコミュニケーション、サポート業務 (5) グローバルアジェンダ等課題とボランティア事業との連携促進に関する業務支援、「災害備え隊」との勉強会や意見交換の企画と運営 (6) グローバルアジェンダに関連した事業実績や統計に係る情報整理と支援 (7) その他、地球環境部長が指示する関連業務 ※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地(国内)：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地(海外)：		なし	
■最長契約期間：		期間の定めあり(2026年1月1日 ～ 2026年12月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年 (更新回数1回) を上限とします。		■募集人数(人)：		1	
■配属部署名：		地球環境部		■課名：		防災グループ防災第二チーム	
■必要な語学力：							
望ましい		英語(TOEIC730点(相当・以上)が望ましい)					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること(ワード、エクセル、パワーポイント、メール等)					
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		0-2年	
■求められる資質・能力・経験：							
・ JICA海外協力隊(JICAボランティア)経験は必須。 ・ 防災/気候変動分野の開発協力に関する知識・実務経験を有することが望ましい。 ・ 英語以外の言語(スペイン語、フランス語等)の資格を有する場合は、併せて提示してください。							
■格付け：		国内協力員		■月額基本給：		352,430円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター(帯広)のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：あり 5. 試用期間：6ヶ月(試用期間の待遇変更なし) 6. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 9. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。(内部採用制度) 10. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・ 内部採用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html ・ 独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm ・ 期限付職員給与支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110000061.htm							
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		②原則対面(但し応募者の事情に応じてオンラインも可)	
■担当者名：		大平 崇之		■E-mailアドレス：		Ohira.Takayuki2@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ(備考・留意点を含む)							
日本は、防災大国として防災の知見と技術が蓄積されています。JICAはこの日本の知見をもとに、国内・海外の既存の開発パートナーとの協業の推進や災害に強い社会を目指し国際協力を行っています。その様な取り組みに関心のある方、共感を持てる方に、是非応募いただきたいと思います。本ポジションはJICA海外協力隊を経て、これから防災分野で専門性を磨きたい方を歓迎いたします。							

※JICA海外協力隊経験必須

No. 42		■募集ポスト名：		【国内協力員】北海道センター（帯広）道東業務課			
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		国内協力員		■募集分野：		市民参加	
						多岐にわたる分野	
■業務内容：							
JICA北海道センター（帯広）道東業務課で、ボランティア事業（注1）及び開発教育支援事業（注2）に関連する以下の業務を担う「国内協力員」を募集します。 【業務内容】 [ボランティア事業] (1) JICA海外協力隊経験者（OV）とのネットワーク強化（OV会等の外部支援団体との関連業務含む） (2) JICA海外協力隊募集説明会、市民向けイベント、パネル展等の企画・実施運営 (3) 新聞広告、ポスター、チラシ、SNS等の広報ツールの制作 (4) 地方自治体等との連絡調整（応募動奨、広報宣伝、JICA海外協力隊員による首長表敬訪問、グローバルプログラム対応） (5) 応募相談等への対応 [開発教育支援事業] (1) 児童・生徒等のセンター訪問、出前講座、JICA研修員による学校訪問等の調整・実施 (2) ボランティア経験を活かした開発教育の質の向上 (3) 各種イベント（高校生国際協力体験プログラム等）の準備・実施補助 [その他] (1) 広報記事作成、ラジオ番組の出演調整、決裁文書の作成補助・起案 (2) その他、上長の方針の下、道東業務課が所掌する業務の補佐 ※：契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
注1：JICA北海道センター（帯広）におけるボランティア事業については、以下HPをご参照ください。				https://www.iica.go.jp/domestic/obihiro/activities/volunteer/index.html			
注2：JICA北海道センター（帯広）における開発教育支援事業については、以下HPをご参照ください。				https://www.iica.go.jp/domestic/obihiro/activities/kaihatsu/index.html			
■国内出張：		有		■海外出張：		原則無	
■勤務地（国内）：		JICA北海道（帯広） 北海道帯広市西20条南6丁目1-2 ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		なし	
■最長契約期間：		期間の定めあり（2026年1月1日～2026年12月31日） 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		北海道センター（帯広）		■課名：		道東業務課	
■必要な語学力：							
必須		英語力は日常会話程度					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
■必要な学位：		学士以上		■実務経験年数目安：		0～2年	
■求められる資質・能力・経験：							
・企業、官公庁、大学、団体等での職務経験を原則として2年程度有すること。 ・JICA海外協力隊（JICAボランティア）経験は必須。							
■格付け：		国内協力員		■月額基本給：		352,430円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分（休憩時間は12：30から13：15までの45分） ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分（休憩時間は12：15から13：00までの45分） ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：あり 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 9. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） 10. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・内部採用制度 https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html ・独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則 https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm ・期限付職員給与支給細則 https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110000061.htm							
■健康質問票の提出：		不要		■面接方式：		①オンライン	
■担当課：		道東業務課		■担当者名：		採用担当チーム	
■電話番号：		0155-35-1210		■E-mailアドレス：		iicaobic@iica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
JICA北海道センター（帯広）は、道東地域（十勝、釧路、オホーツク、根室）における国際協力の拠点です。「開発途上国の課題解決」と「道東地域の活性化・国際化への貢献」を目指して、道東地域の自治体、学校、民間企業、NGO、ボランティア経験者等と協働しています。 本ポストは、地域の皆様の顔を見ながら、デスクの先にある途上国の開発をイメージし取り組んで頂ける業務です。特に、道東地域におけるJICAボランティア経験者との連携強化に向けた取組や、開発教育における協力隊体験談の発表などもご担当いただきます。地域密着型で国際協力のキャリアを蓄積したい意欲的な方のご応募をお待ちしています。							

No. 43	■募集ポスト名：	【国内協力員】 中部センター市民参加協力課	協力隊事業
職務内容			
		①	②
■契約形態：	国内協力員	■募集分野：	市民参加
日本国内の社会課題への対応・多文化共生			
■業務内容：			
JICA中部市民参加協力課ではJICA海外協力隊事業に関連する以下の業務を担う国内協力員（※1,2）を募集します。			
【業務内容】			
(1)JICA海外協力隊募集にかかる業務（説明会・イベント出展等の企画・運営・経費手続き）			
(2)JICA海外協力隊募集にかかる各種広告媒体の企画・製作・掲出管理補助			
(3)JICA海外協力隊セミナーの企画、実施（大学等との実施にかかる企画・運営・経費手続き）			
(4)派遣前自治体表敬、帰国後自治体表敬、帰国報告会、家族連絡会の準備、経費支払業務			
(5)各種応募相談対応			
(6)JICA海外協力隊事業の推進に関し国際協力推進員との連携調整業務			
(7)青年海外協力隊を支援する会、青年海外協力隊OB会との連携調整業務、経費支払業務			
(8)各種イベントの準備・実施補助			
(9)その他、JICA中部所長の指示する業務			
※1 国内協力員は、帰国後のJICA海外協力隊員を対象に、JICA海外協力隊の協力体験の社会還元環境整備の一環として日本社会での社会経験を積むことにより人材育成を行うこと、及び活動経験をJICAの国内業務に活かすことを目的とした制度です。			
※2 国内協力員について詳しくはこちら： https://partner.iica.go.jp/Contents/StaticContents?htmlName=job-view_domestic_partner			
※3 契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。			
※4 同時期に公募している当課専門嘱託の2ポストも併願可能ですので、あわせてご検討をお願いします。			
■国内出張：	有	■海外出張：	原則無
■勤務地（国内）：	JICA中部 住所：愛知県名古屋市中村区平池町4丁目60-7 ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	なし
■最長契約期間：	期間の定めあり（2026年2月1日～2027年1月31日） 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。	■募集人数（人）：	1
■配属部署名：	中部センター	■課名：	市民参加協力課
■必要な語学力：			
望ましい	英語（TOEIC730点（相当・以上））が望ましい		
■必要な技術資格：			
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）		
■必要な学位：			
学士以上が望ましい	■実務経験年数目安：	0～2年	
■求められる資質・能力・経験：			
・JICA海外協力隊（JICAボランティア）経験は必須。			
■格付け：	国内協力員	■月額基本給：	352,430円
■待遇：			
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分（休憩時間は12：30から13：15までの45分） ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分（休憩時間は12：15から13：00までの45分） ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：あり 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 9. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） 10. その他：昇給なし。			
その他、就業規則等内部規程に基づきます。			
・内部採用制度 https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html			
・独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則 https://www.iica.go.jp/iouaikun/act/frame/frame110001497.htm			
・期限付職員給与支給細則 https://www.iica.go.jp/iouaikun/act/frame/frame110000061.htm			
■健康質問票の提出：	不要	■面接方式：	②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）
■担当者名：	市民参加協力課採用担当	■E-mailアドレス：	cbictpp@iica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）			
JICA中部は、開発途上国と東海4県（愛知県、三重県、岐阜県、静岡県）の結節点として、JICAのビジョン「信頼で世界をつなぐ」を具体化し、地域社会・経済への貢献に取り組んでいます。市民参加協力課では地方自治体、教育委員会、大学、学校、NGO、民間企業等様々な地域のパートナーや多様なバックグラウンドを有する市民との連携事業を推進しています。			

No. 44	■募集ポスト名：	【アソシエイト専門員】ガバナンス・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室（ジェンダーと開発）		
職務内容				
		①	②	
■契約形態：	アソシエイト専門員	■募集分野：	ジェンダーと開発	民間セクター開発
■業務内容：				
【募集・業務の背景】 JICAでは課題別事業戦略（グローバルアジェンダ）「ジェンダー平等と女性のエンパワメント」を定め、特に注力する分野をクラスターとして「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」と「ジェンダースマートビジネスの振興」を設定しています。「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」では、GBV被害を受けたサバイバーの保護・救済及び自立・社会復帰に向けた制度整備や人材育成、社会の意識・行動の変容に向けた活動を通じて、サバイバーへの支援サービスの拡大を図るとともに、ジェンダーに基づく暴力を生み出さない地域や社会づくりを目指しています。「ジェンダースマートビジネスの振興」では、女性の起業、リーダーシップ、就労の促進や女性フレンドリーな製品・サービスの提供支援等を通じ、市場を介してジェンダー不平等の解決を図ります。また、JICAが実施するあらゆる事業においてジェンダー視点に立った取り組みを計画・実施するジェンダー主流化を進めています。 なお、アソシエイト専門員は、開発途上地域における複数の国際協力の経験を有し、かつ、将来にわたり国際協力事業に従事することを志向する方をアソシエイト専門員として確保し、国際協力事業の効果的・効率的な実施の促進及び事業の質的向上に資することを目的としています。 【業務の目的】 本アソシエイト専門員は、JICA課題別事業戦略（グローバルアジェンダ）「ジェンダー平等と女性のエンパワメント」及び2つのクラスター（特に「ジェンダースマートビジネスの振興」）に基づく、開発協力事業の形成・運営、及び同内容にかかる分析を通じたナレッジ蓄積・創出・情報発信、ネットワーク形成・維持・拡大へのインプット・指導を行い、専門人材として即戦力としての活躍を期待します。 【業務内容】 ①様々な分野課題の案件におけるジェンダー分析、ジェンダー視点の取組の検討における支援、助言 ②ジェンダー主流化を推進するための調査・分析、知見とりまとめ、ツール等の作成 ③同課題別事業戦略（ジェンダースマートビジネスの振興等）に関する知見の共有・発信に向けた各種業務及び同戦略の改訂に関する補佐業務 ④国際社会、国際機関、日本政府等の動向に関する情報収集、分析、発信 ⑤JICA 内外向け研修・セミナーに関する企画・助言・実施 ⑥案件の形成・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言／参画 ⑦上記の業務を通じた事業戦略へのフィードバック ※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。				
■国内出張：	有	■海外出張：	有	
■勤務地（国内）：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	無	
■最長契約期間：	期間の定めあり（2026年1月1日～2026年12月31日まで） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。	■募集人数（人）：	1	
■配属部署名：	ガバナンス・平和構築部	■課名：	ジェンダー平等・貧困削減推進室	
■必要な語学力：				
必須	英語（TOEIC860点以上が望ましい）			
■必要な技術資格：				
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）			
■必要な学位：	修士以上	■実務経験年数目安：	17年以上	
■求められる資質・能力・経験：				
【関連実務年数】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、技術協力専門家又は企画調査員等（以下「専門家」という。）としての派遣又はこれと同等の見なされる実務経験を3年以上有し、尚且つ国際協力業務又は特定の課題における実務経験10年以上有する者 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★★ 総合マネジメント力★★★ 問題発見・分析力★★★ コミュニケーション力★★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験 【★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 －：不問】 ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.iica.go.jp/iicas_jobView?cat=iicas_job&param=six_abilities				
■格付け：	アソシエイト専門員5号	■月額基本給：	439,050円	
■待遇：				
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。				
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001497.htm				
■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	①オンライン	
■担当課：	ガバナンス・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室	■担当者名：	駒橋	
■電話番号：	080-7106-4999	■E-mailアドレス：	gpgge@iica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）				
ジェンダー平等と女性のエンパワメントに向けて、インパクトのある仕事をしたいという熱意のある方をお待ちしています。JICAでは、性別に関係なく誰もが自分らしく生き、能力を発揮できる社会を目指してジェンダー主流化の取組を進めています。特に、ジェンダーに基づく暴力の撤廃とジェンダースマートビジネスの振興にこれから注力していく方針です。 ・グローバルアジェンダ https://www.iica.go.jp/activities/issues/gender/index.html				

No. 45		■募集ポスト名：		【アソシエイト専門員】ガバナンス・平和構築部STI・DX室（衛星・宇宙分野）	
職務内容					
				①	②
■契約形態：		アソシエイト専門員		■募集分野：	
■業務内容：					
【募集・業務の背景】 近年、宇宙を取り巻く国際情勢は、国家間の競争激化、宇宙空間における脅威とリスクの拡大、そして宇宙産業の進展という 3 つの重要な要素によって目まぐるしく変化している。このような状況の中、JICA の協力対象である開発途上国においても、自国の宇宙技術力の獲得や向上、宇宙行政の推進、衛星データ利活用の促進を目的とした宇宙庁や 宇宙機関の設立が進んでおり、宇宙分野のビジネス促進への期待も高まっています。 国際社会が 直面するこれらの課題と機会に対応するため、ポスト SDGs の議論でも宇宙の持続可能性に関する国際協力の必要性が強調されており、JICA としても持続可能な宇宙利用と開発途上国の発展に貢献するための包括的な取組を一層推進するとし、以下の宇宙分野協力量針を掲げています （１）開発インパクト増大のため、様々な JICA 事業における衛星データ・宇宙技術の利活用を積極的に推進する。 （２）開発途上国の宇宙分野における人材育成を行い、日本・開発途上国間の国際頭脳循環（「宇宙国際頭脳循環」）を推進する。 （３）日本・開発途上国間の衛星・宇宙分野における多様なアクターとの共創を促進しエコシステムの創出・発展を図る。 このような背景のもと、衛星・宇宙に関する専門性を有するとともに、途上国の課題解決に貢献できる人材の重要性及び必要性が高まっています。なお、アソシエイト専門員は、開発途上地域等における複数の国際協力の経験を有し、かつ、将来にわたり国際協力事業に従事することを志向する方をアソシエイト専門員として確保し、国際協力事業の効果的・効率的な実施の促進及び事業の質的向上に資することを目的としています。 【業務の目的】 本アソシエイト専門員は、衛星・宇宙分野の情報収集・分析や国際的な動向の把握や、上記宇宙分野協力量針に基づきJICAが実施する事業における案件形成・実施監理・評価等の実務を通じ、衛星又は宇宙分野における国際協力に関する知見の向上及び能力強化を目指すものとなります。 【業務内容】 （１）「宇宙国際頭脳循環」の業務・運営支援、モニタリング・評価、課題の抽出及び改善提案 （２）JICA 事業における宇宙技術・衛星データ利活用の主流化支援及び各部への助言等による活用促進 （３）日本・開発途上国間の衛星・宇宙分野における多様なアクターと共創を促進するための各種方策の検討・助言 （４）衛星・宇宙分野の動向整理・分析及びJICA事業への還元、援助潮流の把握と国際会議等での発信 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。					
■国内出張：		有		■海外出張：	
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：	
■最長契約期間：		期間の定めあり（2026年1月1日～2026年12月31日まで） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。		■募集人数（人）：	
■配属部署名：		ガバナンス・平和構築部		■課名：	
STI・DX室					
■必要な語学力：					
必須		英語（TOEIC860点以上が望ましい）			
■必要な技術資格：					
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール、テレビ会議運営等）			
望ましい		PCMR研修などJICAやODAに関連する研修等の受講歴			
■必要な学位：		修士以上		■実務経験年数目安：	
				17年以上	
■求められる資質・能力・経験：					
【関連実務年数】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 ・衛星・宇宙分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、技術協力専門家又は企画調査員等（以下「専門家」という。）としての派遣又はこれと同等と見なされる実務経験を2年以上有し、尚且つ国際協力業務又は特定の課題における実務経験10年以上有する者。なお、学歴として修士以上は特に望ましいが、修士以上を有さない場合は、衛星・宇宙分野（以下、特に望ましいとしている経験・知識に関するもの）において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、専門家としての派遣又はこれと同等と見なされる実務経験を2年以上有し、尚且つ国際協力業務又は特定の課題における実務経験15年以上有する者。 また、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。 ・衛星開発/衛星データ利活用、又は宇宙に関する実務経験（10年以上） ・宇宙法・ガバナンス/宇宙人材育成に関連する実務経験（10年以上） 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★★ 総合マネジメント力★★★★ 問題発見・分析力★★★★ コミュニケーション力★★★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★ 【★★★★：非常に重視する ★★★：重視する ★★：参考程度 -：不問】 ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/iicas/jobView?cat=iicas_job&param=six_abilities					
■格付け：		アソシエイト専門員5号		■月額基本給：	
				439,050円	
■待遇：					
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与（6月及び12月）、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm					
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：	
				①オンライン	
■担当者名：		水野 由起子		■E-mailアドレス：	
				Mizuno.Yukiko@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
ガバナンス・平和構築部STI・DX室では、「宇宙」というJICAにおいてもフロンティアの領域において、開発途上国への協力を企画・実施しています。これまでの既存概念にとらわれず、創造性とイノベーション、そして様々なアクターとの共創が重要となっていますので、応募にあたっては、ご自身の経歴・業績等を活かしてどのように「衛星・宇宙」分野の国際協力に貢献できるのか、具体的なアピールをお願いします！フットワーク軽く世界の課題解決に向けて情熱を持って仕事に取り組める方々からのご応募をお待ちしています。 ・宇宙協力量針 https://www.jica.go.jp/about/dx/six_pillars/pillar_6/					

No. 46		■募集ポスト名：		【アソシエイト専門員】地球環境部環境管理・気候変動対策グループ		(廃棄物管理・循環型社会)	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		アソシエイト専門員		■募集分野：		環境管理	
■業務内容：							
【募集・業務の背景】 開発途上国では、急速な経済発展や人口増加、都市化に伴い、ごみ問題や水質汚濁、大気汚染などの環境リスクが深刻化しています。加えて、近年の海洋プラスチックごみや気候変動対策などの地球規模の課題や各種感染症の感染拡大を受けて、都市における衛生環境維持の重要性が一層増しています。JICAはグローバル・アジェンダ「環境管理～JICAクリーン・シティ・イニシアティブ（JCICI）」により健全な環境質で人々の健康と生活環境を実現する持続可能な社会の構築に貢献し、「きれいな街」実現に向け2030年までに50カ国、5億人裨益を目指しています。特に、クラスター事業戦略「廃棄物管理の改善と循環型社会の実現」を通じ、対象地域の社会経済と廃棄物管理の発展段階に応じ、第一段階として廃棄物の収集・運搬・処分のシステムを確立して公衆衛生を維持・改善し、第二段階として適正な廃棄物処理技術の導入と共に「廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化（3R）」を導入して廃棄物を減量化して環境負荷を軽減し、第三段階として静脈産業の形成、拡大生産者責任制度、住民・事業者の意識啓発推進、資源を効率的・循環的に有効利用する循環型社会を形成することを目指し、国内外の幅広いパートナーと連携しながら協力事業を推進しています。 なお、アソシエイト専門員は、開発途上地域等における複数の国際協力の経験を有し、かつ、将来にわたり国際協力事業に従事することを志向する方をアソシエイト専門員として確保し、国際協力事業の効果的・効率的な実施の促進及び事業の質的向上に資することを目的としています。 【業務の目的】 本アソシエイト専門員は、JCICI及びクラスター事業戦略の実現にむけて、廃棄物管理・循環型社会分野の協力事業の形成・実施監理等の過程における技術面でのインプット・指導を行い、事業方針策定・改訂を支援し、ナレッジ蓄積・発信、ネットワーク拡大に貢献する。 【業務内容】 (1) JCICI及びクラスター事業戦略に関する方針策定・改定に関する補佐業務 (2) 廃棄物・循環型社会分野の協力事業の計画立案・案件監理、技術団員、専門家としての参加とインプット、及び事業に対する技術的指導を通じたフィードバック (3) 廃棄物・循環型社会分野の技術協力、資金協力、民間連携、市民参加事業等の有機的な連携を通じた戦略性強化 (4) 廃棄物・循環型社会分野の各種情報の収集・整理・分析及びナレッジ蓄積・創出 (5) 廃棄物・循環型社会分野の他ドナー、在外事務所、専門家・コンサルタント、企業、NGO等関係者とのネットワーク形成・維持・拡大JCICIセミナー等の (6) 国際会議、イベント等における発信 (7) 環境管理KMNIにおける各種業務 ※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		無	
■最長契約期間：		期間の定めあり（2026年1月1日～2026年12月31日。※2月～3月採用への採用日後若し可能。希望がある場合は面接時にお伝えください。採用日後若しに限り契約終了時期も後若しとなります。） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		地球環境部環境管理・気候変動対策グループ		■課名：			
■必要な語学力：							
必須		英語（TOEIC860点以上が望ましい）					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール、テレビ会議運営等）					
■必要な学位：		修士以上		■実務経験年数目安：		17年以上	
■求められる資質・能力・経験：							
【関連実務年数】 原則、下記全ての要件を満たす方とします。 ・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、技術協力専門家又は企画調査員等（以下「専門家」という。）としての派遣又はこれと同等の見なされる実務経験を3年以上有し、尚且つ国際協力業務又は特定の課題における実務経験10年以上有する者 また、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。 ・国際機関での勤務、国際機関によるプロジェクトなどへの参加・助言等の経験を有していること。 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★★★ 総合マネジメント力★★★★ 問題発見・分析力★★★★ コミュニケーション力★★★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★ 【★★★★：非常に重視する ★★★：重視する ★：参考程度 -：不問】 ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/icas.jobView?cat=icas.job&param=six_abilities							
■格付け：		アソシエイト専門員6号		■月額基本給：		474,670円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与（6月及び12月）、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/iourekun/act/frame/frame110001497.htm							
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）	
■担当課：		地球環境部環境管理・気候変動対策グループ		■担当者名：		柴田 和直	
■電話番号：		080-7106-9408		■E-mailアドレス：		Shibata.Kazunao@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
「5億人にきれいな街を実現」を目指すJICAクリーン・シティ・イニシアティブは、2025年初時点で約3.5億人に向けた事業を実施し、日本政府の成長戦略や地球温暖化対策計画の施策としても位置づけられ、政府、自治体、企業、研究機関、国際機関、JICA海外協力隊等と緊密に連携しています。特に廃棄物管理・循環型社会については全ての地域で多数の事業が展開され、基本的な収集運搬体制の確立から、循環経済に関する制度構築に至るまで多様な支援を実施しており、同分野の専門的知見と国際協力の事業経験を豊富に持つ方の参画が極めて重要となっています。あなたの経験と情熱を活かし「きれいな街」「循環型社会」の実現のためにぜひ一緒に働きませんか？（なお、本アソシエイト専門員は、環境管理・気候変動対策第一課（アジア大洋州地域等）及び同第二課（その他地域）を兼務し、世界各国の事業に貢献します。） ・グローバルアジェンダ https://www.jica.go.jp/activities/issues/env_manage/icsFiles/afieldfile/2023/09/29/cluster_strategy.pdf							

No. 47	募集ポスト名：	【特別嘱託】ガバナンス・平和構築部平和構築室		人道・開発・平和のネクサス（HDPネクサス）の推進	
職務内容					
			①	②	
契約形態：	特別嘱託		募集分野：	平和構築	多岐にわたる分野
業務内容：					
【案件の背景】 JICA平和構築グローバルアジェンダ（課題別事業戦略）において、難民・避難民の増加と長期化という課題への対応として人道・開発・平和のネクサス（HDPネクサス）の推進を協力方針の一つとして掲げています。当該分野は、JICAの開発協力の知見を、人道機関や平和（外交・安全保障）アクターと協調して、難民・避難民状況に対応するという取り組みで、過去の事業経験と共に、新たな課題の理解・探求及び新たなパートナーとの連携強化が求められています。そのため、危機対応・人道支援の経験、難民・避難民支援で重要な課題（難民受入政策、難民・ホストコミュニティの平和的共存、難民の経済的自立及び自発的帰還等）についての知見を有し、課題解決に貢献できる人材の確保が急務となっています。 【業務の目的】 ガバナンス・平和構築部平和構築室において、平和構築、HDPネクサス推進の専門家として、関連の個別専門家ポストあるいは技術協力プロジェクトへ派遣することを前提とし、全世界を対象にHDPネクサス推進のための支援を行う。（※派遣先としてアフリカ東部地域を想定していますが、各案件の状況を踏まえて決定するため、変更の可能性があります。） 【業務内容】 （１）HDPネクサス推進にかかるクラスター事業戦略の推進 ①JICAのHDPネクサスに係る過去・現在の取組に係る教訓・知見・課題の蓄積・整理 ②JICA内での理解促進（情報交換、関連会議出席、勉強会の開催等） ③JICAのHDPネクサス推進の方針、アプローチに基づく調査・事業形成・運営管理等 （２）外部パートナーとの関係構築 ①難民・避難民対応に係る他ドナー、国際機関・NGOの取り組みに係る情報収集・分析、情報交換 ②海外、国内共にHDPネクサスを推進するための新たなパートナーの開拓、共創事例の創出推進 ③国際会議やセミナー等での発信 （３）平和構築室の事業（特に難民・避難民関連案件、地方行政案件）の案件管理支援 ①実施中の難民支援アドバイザー（広域、各国）、難民受け入れ地域プロジェクトの案件管理支援 ②地方行政能力強化を通じた信頼醸成プロジェクト等の案件管理支援 ③出張を通じた助言、他部や事務所が実施する業務への難民・避難民支援に係る助言など （４）その他、平和構築グローバルアジェンダの推進に資する業務					
※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。					
国内出張：	有		海外出張：	有	
勤務地（国内）：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		勤務地（海外）：	本ポスト終了後アフリカへの海外派遣を想定（変更の可能性あり） ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。 長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。	
最長契約期間：	期間の定めあり（2026年1月1日～2026年12月31日まで） 本契約は更新されることはありません。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年まで）		募集人数（人）：	1	
配属部署名：	ガバナンス・平和構築部		課名：	平和構築室	
必要な語学力：					
望ましい	英語（TOEIC730点以上が望ましい）				
必要な技術資格：					
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）				
望ましい	海外における難民・避難民支援の実務経験				
必要な学位：	学士以上が望ましい		実務経験年数目安：	11-16年	
求められる資質・能力・経験：					
【関連実務年数】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 ・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、7年以上の実務経験を有すること。 ・JICA専門家/企画調査員として1年以上の派遣経験もしくは同等の海外経験を有すること。 また、下記の経験・知識があることが特に望ましい。 ・海外における難民・避難民支援に関する業務経験（5年以上） 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★ コミュニケーション力★★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★ 【★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 －：不問】 ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas/jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities					
格付け：	特別嘱託4号		月額基本給：	548,650円	
待遇：					
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm					
健康質問票の提出：	要		面接方式：	①オンライン	
担当署名：	山中 祥史		E-mailアドレス：	Yamanaka.Yoshifumi@jica.go.jp	
担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
難民・避難民は過去最大の規模となり、複合的な要因を背景に長期化する難民の課題に対し、受入国政府や人道支援・開発機関のみならず、全社会的な対応が必要となっています。近年の人道支援の不足が深刻化する中、JICAの開発の知見を動員し、危機対応から中長期的な開発への道筋をどのように描くか、どのようなパートナーと新たな打開策を模索・推進していくのか、アイデアや具体的行動が求められています。国内外のパートナーとともに、この課題解決に向けて、情熱をもって取り組める方のご応募をお待ちしています。					

No. 48	■募集ポスト名：	【特別嘱託】ガバナンス・平和構築部平和構築室		地方行政能力強化を通じた信頼醸成
職務内容				
		①	②	
■契約形態：	特別嘱託	■募集分野：	平和構築	多岐にわたる分野
■業務内容：				
【案件の背景】 JICA平和構築グローバルアジェンダ（課題別事業戦略）において、紛争影響国の中でも特に脆弱な地域に対しては、政府とコミュニティ間及びコミュニティ内の信頼醸成を図ることで強靱な国・社会を作っていくことを協力方針として定めています。紛争影響地域での強靱な国・社会づくりの基盤となる地方行政強化およびコミュニティの能力強化について、過去及び実施中の事業効果や教訓の整理、当該国外パートナーとの関係構築や、さらには国内外を含めたプラットフォームの構築を図ることが求められています。そのため、脆弱地域における行政分野の知見を有し、課題解決に貢献できる人材の確保が急務となっています。 【業務の目的】 ガバナンス・平和構築部平和構築室において、平和構築、地方行政能力強化を通じた信頼情勢（業務調整を指導科目に含む）の専門家として、関連の技術協力プロジェクト（※）へ派遣することを前提とし、全世界を対象に脆弱地域の地方行政強化のための支援を行う。（※派遣先としてアフリカを想定していますが、各案件の状況を踏まえて決定するため、変更の可能性があります。） 【業務内容】 （１）平和構築室の事業（特に地方行政案件）に対する助言・サポート ①JICAの脆弱地域の地方行政案件に係る過去・現在の取組に係る教訓・知見・課題の蓄積・整理 ②JICA内での理解促進（情報交換、関連会議出席、勉強会の開催等） ③担当国・地域の平和構築ニーズに基づく紛争影響対応・紛争影響配慮視点での地方行政強化の方針、アプローチの体系化・具体化、関連する調査業務等 （２）外部パートナーとの関係構築 ①他ドナー、国際機関の取り組みに係る情報収集・分析、情報交換、現場レベルでの多様なアクターとの連携推進 ②日本国内のリソース発掘、関係構築及び支援対象国向けの研修コンテンツ作成 ③海外、国内共に脆弱地域における地方行政強化を推進するための新たなパートナーの開拓、国際会議やセミナー等での発信 （３）平和構築室の事業（特に地方行政強化案件）に対する助言・サポート ①モザンビーク北部やエチオピア北部実施中の復興・開発支援、コートジボワールの地方行政強化プロジェクト、パキスタン国境地域の地方行政強化プロジェクト等を中心とした案件管理支援 ②出張を通じた助言など （４）その他、平和構築グローバルアジェンダの推進に資する業務				
※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて、業務内容の変更は想定されません。				
■国内出張：	有	■海外出張：	有	
■勤務地（国内）：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	本ポスト終了後アフリカ地域への海外派遣を想定（変更の可能性あり） ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。 長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。	
■最長契約期間：	期間の定めあり（2026年1月1日～2026年12月31日まで） 本契約は更新されることはありません。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年まで）	■募集人数（人）：	1	
■配属部署名：	ガバナンス・平和構築部	■課名：	平和構築室	
■必要な語学力：				
望ましい	英語（TOEIC730点以上が望ましい）			
■必要な技術資格：				
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）			
望ましい	海外におけるガバナンス分野あるいは国内外での平和構築支援に関する業務経験			
■必要な学位：	学士以上が望ましい	■実務経験年数目安：	7-10年	
■求められる資質・能力・経験：				
【関連実務年数】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 ・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、5年以上の実務経験を有すること。 ・JICA専門家/企画調査員として1年以上の派遣経験もしくは同等の海外経験を有すること。 派遣先ポストを想定し、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。 ・国内外での平和構築分野での開発協力に係る実務経験を3年以上有していること。 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★★ コミュニケーション力★★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★ [★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問] ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities				
■格付け：	特別嘱託3号	■月額基本給：	477,960円	
■待遇：				
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm ・有期雇用者手当支給細則 https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm				
■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	①オンライン	
■担当者名：	山中 祥史	■E-mailアドレス：	Yamanaka.Yoshifumi@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）				
紛争影響を受けた地域において、JICAは行政官と住民の信頼醸成や、住民間の社会的結束の強化を目指した公共サービス提供能力強化や生計向上事業を実施してきています。事業を通じて住民に信頼されやりがいや自信を取り戻す行政官や、社会での役割を見出す若者や女性などの姿に触れるなど、現場における成果を実感できる機会があります。困難な状況でも前向きに工夫して取り組む方の応募をお待ちしております！				

No. 49	■募集ポスト名：	【特別嘱託】経済開発部民間セクターグループ第一チーム（持続的な観光開発）	
職務内容			
		①	②
■契約形態：	特別嘱託	■募集分野：	民間セクター開発
■業務内容：			
【案件の背景】 JICAは、途上国の雇用及びGDPへの貢献が大きく、文化的意義や地域住民のアイデンティティの観点からも観光関連産業が持続可能なものとなるよう観光開発分野の協力に取り組んでおり、政策・ビジネス環境、観光資源、インフラ面、人材といった切り口に着目した協力を実施中または実施予定である。協力の実施に当たっては観光のもたらす正のインパクトを最大化するとともに、オーバーツーリズムなどによる負のインパクトを最小限に留めるための取り組みや、こうした取り組みによる成果をわかりやすく示していくことが求められている。このため、例えばJICAはUN Tourismと共に、観光プロジェクトのための指標ツールキット「Achieving the Sustainable Development Goals through Tourism - Toolkit of Indicators for Projects（通称TIPs：ティップス）」などの作成にも取り組んできた。今後も持続可能な開発の促進に向けて、観光開発の専門性を有し、途上国の課題解決に貢献できる人材の確保が求められている。 【業務の目的】 経済開発部民間セクターグループ第一チームにおいて、観光開発分野の専門家として派遣の対象となることを想定し、全世界を対象に持続的な観光開発の推進のための支援を行う。（※派遣先としてキルギス又はヨルダンを想定していますが、各案件の状況を踏まえて決定するため、変更の可能性があります。） 【期待される成果】 （１）持続可能な観光開発に資する案件の形成・実施監理が促進される。 （２）持続可能な観光開発に資する外部機関との連携が構築・強化される。 （３）持続可能な観光開発に資する案件や外部機関との連携の成果が対外発信される。 【業務内容】 アジア地域における民間セクター開発（持続可能な観光開発）案件に関連し、以下の業務を実施する。 （１）案件の形成・実施監理：パラオ・ウズベキスタン等の案件の実施監理、新規観光案件の形成 （２）外部機関との連携：UN Tourism等国际機関、他の二国間ドナー、国内関係機関（省庁・大学等）との情報交換や具体的な連携策の協議、民間企業とJICAとの個別のパートナーシップに基づく連携活動の実施 （３）対外発信：各案件の広報、国内外の観光開発分野における各種会議・イベントでの情報発信 ※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。			
■国内出張：	有	■海外出張：	有
■勤務地（国内）：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	本ポスト終了後キルギス又はヨルダンへの海外派遣を想定（変更の可能性あり） ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。
■最長契約期間：	期間の定めあり（2026年1月1日～2026年12月31日まで） 本契約は更新されることはありません。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年まで）	■募集人数（人）：	1
■配置部署名：	経済開発部	■課名：	民間セクターグループ第一チーム
■必要な語学力：			
望ましい	英語（TOEIC730点以上が望ましい）		
■必要な技術資格：			
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）		
必須	観光分野に関する業務経験		
■必要な学位：	学士以上が望ましい	■実務経験年数目安：	11-16年
■求められる資質・能力・経験：			
【関連実務年数】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 １．観光分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、5年以上の実務経験を有すること。 ２．JICA専門家/企画調査員として1年以上の派遣経験もしくは同等の海外経験を有すること。 派遣先ポストを想定し、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。 ・持続的な観光開発に関連した実務経験（１年以上） 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★★★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★ 【★★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問】 ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas/jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities			
■格付け：	特別嘱託4号	■月額基本給：	548,650円
■待遇：			
１．諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 ２．就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり ３．休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり ４．時間外労働：月平均20時間程度 ５．試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） ６．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 ７．福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 ８．その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm			
■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	①オンライン
■担当者名：	奥本恵世	■E-mailアドレス：	okumoto.yasuyo@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）			
現在アジア、中東、アフリカなど様々な国において観光分野の協力が実施されています。日本あるいは他国での観光分野の実務経験を活かして、開発途上国の持続的な観光開発の推進に熱意を持って取り組んでいただける方のご応募をお待ちしております。			

No. 50	■募集ポスト名：	【特別嘱託】経済開発部民間セクター開発グループ第二チーム		イノベーション創出に向けたスタートアップ・エコシステム構築支援（NINJA）	
職務内容					
			①	②	
■契約形態：	特別嘱託		■募集分野：	民間セクター開発	多岐にわたる分野
■業務内容：					
【案件の背景】 途上国においては、企業の競争力強化（経営面を含むカイゼン推進）や国際市場へのアクセス改善、企業の金融アクセス改善、ビジネス環境改善等の民間セクター開発分野のニーズが、日系企業を含むグローバル企業との連携促進とともに高まっている。本特別嘱託には、支援対象国の現状を踏まえた民間セクター開発グローバル・アジェンダのうち「イノベーション創出にむけたスタートアップ・エコシステム構築支援」クラスター事業戦略の推進・企画・運営・改善に係る専門的貢献、体系化、対外発信が期待される。 【業務の目的】 経済開発部民間セクター開発第二チームにおいて、イノベーション創出にむけたスタートアップ・エコシステム構築支援分野の個別専門家（※）として派遣の対象となることを想定し、全世界を対象にイノベーション創出にむけたスタートアップ・エコシステム構築支援を行う。（※派遣先としてアフリカ地域を想定していますが、各案件の状況を踏まえて決定するため、変更の可能性があります。） 【期待される成果】 （１）企業競争力強化及び起業家支援に関する国内外動向に関する情報が収集・分析される。 （２）国際機関、他ドナー、民間企業等との連携が促進される。 （３）担当地域において、企業競争力強化及び起業家支援分野に係る案件が計画・立案・実施される。 （４）国内外における企業競争力強化及び起業家支援に関するネットワーキングが強化される。 【業務内容】 （１）企業競争力強化及び起業家支援に関する国内外動向に関する情報収集・分析 （２）国際機関、他ドナー、民間企業等との連携に関する調整 （３）企業競争力強化及び起業家支援分野に係る案件の計画・立案・評価・監視及びそのための調査団への同行 （４）企業競争力強化及び起業家支援に関するナレッジの蓄積、対外発信及びナレッジ・マネジメント・ネットワーク運営補佐 （５）国内外の関連会議における情報収集及びネットワーキング					
※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。					
■国内出張：	有		■海外出張：	有	
■勤務地（国内）：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：	本ポスト終了後、アフリカ地域又は中南米地域等への海外派遣を想定（変更の可能性あり） ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。	
■最長契約期間：	期間の定めあり（2026年1月1日～2026年12月31日まで） 本契約は更新されることはありません。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年まで）		■募集人数（人）：	1	
■配属部署名：	経済開発部		■課名：	民間セクター開発グループ第二チーム	
■必要な語学力：					
望ましい	英語（TOEIC730点以上が望ましい）				
■必要な技術資格：					
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）				
望ましい	民間セクター開発分野に関する業務経験				
■必要な学位：	学士以上		■実務経験年数目安：	11-16年	
■求められる資質・能力・経験：					
【関連実務年数】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 1．当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、9年～11年以上の実務経験を有すること。 2．JICA専門家/企画調査員として1年以上の派遣経験もしくは同等の海外経験を有すること。 また、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。 ・企業競争力強化及び起業家支援に関する実務経験（9年以上） ・国内外での民間セクター開発分野に関連する実務経験（11年以上） 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★★ コミュニケーション力★★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★ 【★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問】 ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/iicas.jobView?cat=iicas.job&param=six_abilities					
■格付け：	特別嘱託4号		■月額基本給：	548,650円	
■待遇：					
1．諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2．就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3．休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4．時間外労働：月平均20時間程度 5．試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7．福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8．その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm					
■健康質問票の提出：	要		■面接方式：	①オンライン	
■担当課：	経済開発部 ／民間セクター開発グループ第二チーム		■担当者名：	津田 孝太	
■電話番号：	03-5226-8055		■E-mailアドレス：	edgps@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
民間セクター開発分野での協力ニーズはこれまで以上に高まっています。途上国の企業競争力強化に向けた取組を積極的に提案したい方、社会課題解決のためのビジネス・イノベーションの創出に関心のある方、日本や日本企業の経験を活かし途上国経済の成長を日本経済に取り込むアイデアをお持ちの方などからの応募を幅広くお待ちしております。					